

宅老所を広める会:仙台

お知らせ

小説「こうれいしゃ 死そして生」 介護保険共同推進機構顧問弁護士 村田 光男

宅老所を全国に広める会:全国研修会 12月13日(日)於いて、仙台市

記念講演には、堀田力さわやか福祉財団理事長

「宅老所を全国に広める会」は、9月12日に第4回運営委員会を開催し、全国研修会を下記のような予定で開催することを決めました。細目が決定しましたら再度連絡します。

日時:2009年12月13日(日)9:30~17:00

場所:青年文化センター・シアターホール(定員580人)

09:30 宅老所をどう発展させるか

~宮城県の宅老所

10:00 分科会 その人らしさを支える宅老所プラン

分科会 宅老所をめぐる法律・行政と運営手法

13:00 全体会開会

歓迎挨拶 大川1万人市民委員会宮城県の会代表

主催者挨拶 西田京子宅老所を全国に広める会座長

13:15 記念講演 尊厳ある生き方~宅老所の役割

15:00 パネルディスカッション

浅川澄一(日経新聞記者)

西田京子(たすけあい佐賀代表)

近藤明美(おひさまくらぶ理事長)他

福島からの現地報告

市民協のコーディネートによる

「お芝居」で介護労働現場を改善するチャレンジ!! 福島民報 9/9

厚労省雇用管理改善事業の取り組みが、

福島のみどころサービス福島センター(須田弘子)で始まる!!

県内初の実施団体に まごころサービス福島センター厚労省委託事業

福島市のNPO法人まごころサービス福島センターは8日までに、厚生労働省の介護雇用管理改善推進委託事業の実施団体に選ばれた。11月7日午後2時から市内のみどころケアホーム高湯の里で介護事業をPRする演劇を披露する。8日、同所で演劇の事前告知活動をした。

委託事業は介護事業への就労促進と定着を目指し、今年度から始まった。県内では同センターだけが選ばれ、年度末まで就労支援セミナーなどを繰り返し行う。

8日は東京の劇団「お芝居デリバリー・まりまり」が、利用者の前で参加型の演劇を披露。利用者が出演する本番に向けて、ムードを盛り上げた。同劇団は10月下旬に再び福島市で利用者とともに事前げいこをする。同センターの須田弘子理事長は「演劇を通じ、介護の仕事を多くの人

に理解してほしい」と話す。演劇への来場は自由。問い合わせは高湯の里 電話024(591)1950へ。



【写真】利用者参加型の演劇を事前告知する「まりまり」

介護の仕事「明るいよ」

朝日新聞・福島版 9/9

芝居に参加し、紙吹雪をまいたケアホームの高齢者たち

演劇集団、ケアホームで上演へ



介護を経験した俳優が劇を通じて明るい介護や福祉に関する舞台を上演する東京の演劇集団「お芝居デリバリー・まりまり」が8日、11月8

日に公演を行う福島市の「まごころケアホーム高湯の里」を訪れ、事前あいさつをした。

今回は福島労働局の委託事業として、介護職の求職希望者らに介護から得る喜びなどを知ってもらうのが狙い。この日はさっそくオリジナルの昔話を寸劇にし、入居者たちを喜ばせた。「介護は大変というイメージがあるが、介護を通して教わることは多く、仕事としても明るいものだというのを多くの人に知ってほしい」と、「まりまり」の代表者・萩原ほたかさん。

11月は、就労希望者だけでなく家族内で介護を必要としている人たちも対象にし、観客も参加して楽しめる芝居をする

お知らせ

「オーストラリア研修」締切りました。

移送サービス用マグネットシート

好評により継続販売中！！

運営協議会の承認を得て登録する車両には、直ちに『団体名・有償運送車両・登録番号』が必要です。

脱着可能なマグネットシート是非ご利用ください

・ 市民協マグネットシートは低価格と吸着力・耐久性を考慮して1ヶ月1回の一括生産方式により低価格を実現いたしました。

詳細はこちらから、<http://www.seniornet.ne.jp/090407magu.pdf>

名古屋：コミュニティカフェ啓発セミナー開催のご案内

開催日 2009 年 9 月 24 日（木）

13：10 講演「注目されるコミュニティ・カフェ」

社団法人長寿社会文化協会 常務理事 田中 尚輝

14：00 パネルディスカッション

NPO 法人ライフステーションあいち 藤枝静次氏

NPO 法人介護サービスさくら 上島民雄氏

子育て支援の NPO まめっこ 丸山政子氏

田中 尚輝



15：00 終了

場所 株式会社ユノモ 会議室(TEL:052-760-3877)名古屋市名東区藤見が丘 7 番地 藤が丘第 2 朝日ビル 3 階地下鉄東山線・リニモ「藤が丘」駅より徒歩 1 分

会費 無料・(お問い合わせ) ライフステーション・あいち

TEL：052-912-2311 FAX：052-912-2316 E-mail：life-station@sf.commufa.jp

国土交通大臣認定講習 国自旅第 230 号

移送サービス運転協力者講演会のご案内

(福祉有償運送運転者 セダン等含む 講習会)

市民活動による非営利の移送サービス(福祉有償運送)は「自家用有償旅客運送」として登録制となりました。運転協力者は、「2 種免許または 1 種免許 + 認定講習の受講」が要件とされています。また福祉車両ではない車両(セダン型)を使用する場合は、セダン等運転者講習を追加受講する必要(2 種免許の場合も必須)があります。この講習会は、2 日間で両方の講習を同時に受講できるプログラムとなっています(選択も可能です)。

訪問介護事業所で、4 条許可にもとづくヘルパー等による自家用自動車による有償運送(送迎)を行っている場合(通称ぶらさがり許可)もヘルパー等の方は、福祉有償運送の認定公衆の受講が必要となっています。セダン等運転者講習のみの受講、福祉有償運送運転者代替講習の受講ご希望の場合は、事務局までお問い合わせください。

開催日：2009 年 10 月 17 日(土)から 18 日(日)

参加費：NPO 法人・社会福祉法人 15000 円

お問い合わせ：東京ハンディキャブ連絡会 電話 & FAX 03-3222-8915

第 14 回全国ケアワーカー集会

市民のための市民自身によるコミュニティケアの本格的創造へー

日時 2009 年 10 月 17 日(土) 全電通会館ホール 13：00～8：00

10 月 18 日(日) ニッショーホール 10：00～16：00

集会スケジュール

・ 1 日目 10 月 17 日(日)

第 1 部 介護保険制度の理念を問い直す「介護の制度化」「市民の制度参加」はどうしたら実現するのか
介護保険制度 10 年の総括と改正に向けた私たちの提言

「利用者・家族の声を聞き取るアンケート(1500 人)」の結果報告

パネルディスカッション

「利用者・家族・ケアワーカーの困難と願いとはー市民主体の介護保険を考える」

パネラー 利用者・家族・ケアワーカー・自治体職員

コメンテーター 大島一博さん(厚生労働省老健局介護保険計画課長)

第 2 部 コミュニティケアを創造する。

リレートーク 協働労働、3つの協同が拓くコミュニティケアの実践報告
コメンテーター 向谷地 生良先生（北海道医療大学教授）

・ 2 日目 10 月 18 日（日）

実践検討会～パート 1～「市場原理を超えて、利用者・家族とともにつくるケア実践を深めよう」

実践検討会～パート 2～「地域の絆を再生するコミュニティケアの創造と協同労働の働きかた」

お問い合わせ：日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会 電話 03-6907-8030

「平成 21 年版 厚生労働白書」他図書のご案内

㈱ぎょうせいから発行されました標記図書についてご案内いたします。皆様方の日常業務や自己啓発等にお役立ていただければ幸いです。下記の特別価格にてご案内しますので、購入ご希望の際は、以下に必要な事項をご記入のうえ、弊社あて FAX にてお申込みください。もちろん、お電話・E-Mail でのお申込みも承っております。

 <p>上記図書 部 申込みます。</p>	<p>平成 21 年版 厚生労働白書 [C D - R O M 付] 暮らしと社会の安定に向けた自立支援 厚生労働省 / 編 定価：2,750 円（税込） 市民協特別価格：2,600 円（税込） 発行年月：2009 年 8 月 28 日 判型：A 4 262 頁 平成 20 年度の厚生労働行政の年次報告書としての発刊です。</p> <p>主要目次</p> <p>第 1 部 暮らしと社会の安定に向けた自立支援 第 1 章 個人の自立とセーフティネット 第 2 章 様々な場面における、個人の自立と社会の安定に向けた取組み 第 3 章 まとめ</p> <p>第 2 部 主な厚生労働行政の動き（平成 20 年度厚生労働行政年次報告） 第 1 章 健康な生活と安心で質の高い医療の確保等のための施策の推進 第 2 章 働く人を大切にす雇用・労働施策の推進 第 3 章 仕事と生活の調和と公正かつ多様な働き方の実現 第 4 章 人口減少社会の到来を踏まえた少子化対策の推進 第 5 章 高齢者等がいきいきと安心して暮らせる福祉社会の実現 第 6 章 障害者の自立支援の推進 第 7 章 国民の安全と安心のための施策の推進 第 8 章 国際社会への貢献と外国人労働者問題等への適切な対応 第 9 章 行政体制の整備</p> <p>付録の C D - R O M には、21 年版に掲載した図表のバックデータと資料編（制度の概要および基礎統計等）を収載。</p>
---	--

図書情報については弊社 H P でもご覧になれます（<http://www.gyosei.co.jp>）

送料は弊社にて負担いたします。

お支払方法 現品と同送の振込用紙にて㈱ぎょうせい宛ご送金をお願いします（指定金融機関からご送金の場合、送金手数料は発行所負担。コンビニでのお支払い可）

上記特別価格は書店では適用になれません。直接㈱ぎょうせい宛お申込みください。

担当者 ㈱ぎょうせい 営業部 首都圏課 高橋 重信 TEL：03 - 6892 - 6579

FAX：0120 - 953 - 495 E - Mail：Shigenobu_Takahashi@gyosei.co.jp

ご送本・ご請求先

ご名称 _____（ご担当者名：_____）

ご住所 〒 _____

TEL： _____（ _____ ） FAX： _____（ _____ ）

E - Mail _____@_____

㈱ぎょうせいからの新刊情報メールを（希望する・希望しない）

T M 7122

お客様の個人情報は、契約の履行、弊社からの商品・サービスのご案内の目的以外には使用いたしません。

小説「こうれいしゃ 死そして生」

介護保険協同推進機構顧問弁護士 村田光男

5 席替え その1

X子とY子が散歩の約束を忘れたとはいえ、会話が進めば幸いだ。A子のテーブルは悲惨としか言いようがない。忘れる会話すらないのだから。C子とL子とW子はまず話をしない。

しかし、もっと悲惨なテーブルがあった。

F子とG子のテーブルは6人掛けだ。しかし、いつもこの2人しかいない。他のH I J Kの4人はどうしたのか。

朝、昼、晩と三食とも、食事の時間になると、4人は自室から出てこない。食事の時間帯以外には、この4人、一緒ではないが、それぞれ廊下を歩いたり、花壇に出たりして、その身を外部にさらしていた。

H子は思っている。「(食事のときくらい、楽しい気持ちでいたい。入居者に気を使うのはごめんだ)」と。

I子もJ子もK子も同意見の様子だ。しかし、同意見だが、4人は誰かに会いたくないらしい。会いたくない相手がそれぞれ違うようだ。

施設の一大行事が席替えである。なぜ「一大行事」なのか。すでに読者はおわかりだ。席はその人の存在そのものなのだ。なぜ席を変えるのか。職員は「気分転換です」を言い訳するが、気分転換などいない、という入居者もいる。他方、入居者を入れ替えてくれと思っている入居者もいる。

気分転換反対派の代表格はB男だ。窓辺の席を移動したくなかった。同じテーブルの入居者がだれかなど関心がなかった。

おおいに気分転換してほしいという者も少なくない。A子は気分転換大賛成組だ。会話のないテーブルにいや気がさしていた。

さて、席替えをどうするか。誰と誰を組ませるか。26人しかいない施設では、職員が頭をかかえる仕事だった。

「ご入居者の皆様の人間関係を良く把握していないとだめなんです」と職員dは言う。

「人間関係」と職員は言うが、積極的に入居者どうしの人間関係を作る入居者などいなかった。

A B C D E F G H I J Kら26人は、80歳前後から90歳前後の人たちだ。その者たちは、積極的に新たな人間関係を作る意欲など、持ち合わせていなかった。これまで我慢して生きてきた。今さら我慢して人間関係など作りたくない。

席を変えれば、変えた後に、積極的に作り上げられたものではないたな人間関係ができてしまう。施設の思惑通りにはいかない。

今日の友は明日の敵に近いことも起きる。刻々、入居者の施設内人間関係は変化していく。結果としてできあがる人間関係ゆえに、職員は予測できない。朝昼晩と一緒に食事をしない職員には分からないこともある。H I J Kの内、H子はかつての席替え直後に食堂に姿を見せなくなった部屋食組の筆頭格だ。

6 無理解

AのテーブルにL子がいる。もちろんL子も話さない半月前のことだ。L子が入居した直後のことだった。

「おはようございます。」とA子はL子に声をかけた。

「おはようございます。」と L 子は応じた。

朝食がはじまった。

「L 子さんはどちらからご入居なさったの。」A 子の社交辞令だった。へりくだって様子伺いなどまっぴらごめんの A 子の精一杯の朝の挨拶だ。

「中央区からです。」

「ひょっとして・・・銀座ですか。」

「はい。」

「そうでしたか。」銀座かと聞いておきながら、だから何だと A 子は思った。

「どんなお仕事でしたの」A 子は続けた。

「夫がアルバム職人をしておりまして・・・」

「職人さん・・・銀座で？」

「はい。」

「旦那様は今も職人さん？」

「いいえ、50 年前に亡くなりました。」

「銀座のどちらですか？」

「松屋の近くです。」

「今も、どなたがやってらっしゃるのですか。」

「いいえ。」

「そこは売りました。」

「(売ったのに、L 子はどうして中央区銀座から来たと言ったのか?)」A 子はいぶかしく思った。

「そこは今どうなっていますの？」

「スペインレストランになっていますのよ。」

「(とすれば、L 子はどこから来たというのか。)」

いつもの A 子であれば、どこから来ようがどうでもよかった。話の流れに流されていた。

「銀座からこちらに来られたのではないんですか？」

「・・・」

L 子は答えなかった。

会話はそれで途切れた。

そそくさと朝食をすませた L 子は、軽く A 子に会釈をただけで食堂から出て行った。

その日以後、A 子と L 子が話を交わしたことはない。